

第1回 横浜市西柴地域ケアプラザ及び横浜市西柴コミュニティハウス指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和4年1月12日(水) 午前10時30分～午前11時40分
開催場所	金沢区役所5階1号会議室
出席者	選定委員：赤木委員、有本委員、魚谷委員、小田桐委員、澁澤委員、柳下委員、山岸委員、山口委員、山中委員 事務局：城石地域振興課長、秋野福祉保健課長、大島高齢・障害支援課長、奈良区民活動支援担当係長、柴田事業企画担当係長、雙田高齢者支援担当係長、大森介護保険担当係長、二宮区民活動支援担当職員、中野区民活動支援担当職員、北村事業企画担当職員、中島事業企画担当職員
欠席者	事務局：高橋地域包括ケア推進担当係長
開催形態	公開※一部非公開（傍聴人：なし）
議 題	1 委員長及び職務代理者選出 2 委員会の公開・非公開について 3 評価基準及び審査方法について（選定結果の公表方法・内容を含む） 4 公募要項及び応募書類について（選定スケジュールを含む）
決定事項	1 委員長は山口委員、委員長職務代理者は有本委員とする。議事録署名人を赤木委員、有本委員とする。 2 第1回委員会：公募要項の審議以降を非公開とする。 第2回委員会：プレゼンテーション及びヒアリングは公開とし、その後の審議は非公開とする。なお、応募団体については他団体のプレゼンテーション及び質疑応答について傍聴できないこととする。 3 評価基準項目については、原案のとおりとする。最低基準を設定し出席委員の平均点で60%以上とする。また、各項目の基準として同一の評価項目において5段階評価のうち最低評価である「1」を付けた委員の数が1人以内であることを基準とする。総得点が同点となった場合は、①委員長を含む出席委員による投票、②委員長を除く出席委員による投票で選定する。上位とした委員の多い順で決定する。 総得点が最低基準に満たなかった場合及び各項目の基準を満たさなかった場合は指定候補者とせず、再公募とする。 4 公募要項、応募関係書類については、原案のとおりとする。 選定スケジュールについては、原案のとおりとする。
議 事	1 委員長及び職務代理者選出について【公開】 委員の互選により山口委員を委員長に選出した。山口委員長より職務代理者に有本委員を指名した。 2 会議の公開・非公開について【公開】 事務局：横浜市西柴地域ケアプラザ及び横浜市西柴コミュニティハウス指定管理者選定委員会運営要綱第9条に基づき、原則公開。ただし、特定の者が事前に公募情報を知ることによって公平な競争の妨げとなることから、公募要項及び応募関係書類に関する

審議、評価基準項目に関する審議については非公開とした。

また、公平な審査の妨げにならないプレゼンテーション及びヒアリングは公開とするが、応募団体については他団体のプレゼンテーション及び質疑応答について傍聴できないこととし、その後の審議は非公開とすることとした。

3 評価基準及び審査方法について【非公開】

【概要】

資料2-(2)、(3)のとおりとする。また、次の点について確認した。

- ・最低制限基準（合計得点の60%）
- ・選定委員会での採点総得点が最も高い法人を「指定候補者」とし、次に総得点が高い法人を「次点候補者」とする。
- ・同点者が出た場合の取扱い（出席委員による投票）
- ・財務状況については、外部の評価機関による評価結果を参考に、財務に関する有識者が評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有するものとする。財務に関する有識者以外の選定委員は、その評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自評価を実施することとする。
- ・選定終了後、横浜市ホームページ等で、応募法人の名称、総得点、委員及び大項目ごとの評点を公表することとする。

4 公募要項及び応募書類について【非公開】

【概要】

資料3、4のとおりとする。また、次の点について確認した。

- ・公募要項及び応募書類の内容
- ・公募選定スケジュール

委員：プレゼンテーションの時間配分について指定はあるのか。

事務局：通常プレゼンテーション20分、質疑応答20分としているが、実際の応募法人数により変わる可能性はある。

委員：当該施設の立地が担当圏域から遠いほかアクセスが悪く、駐車場台数なども少ないため利用が難しい点もあるが、特に評価項目に「施設の利用促進」として「立地等を考慮した利用者への対応が十分検討されるか」という項目を加えていただき大変感謝している。

事務局：応募法人の提案内容について評価していただきたい。他区では、地域ケアプラザのデイサービス車両を使った地域交通の事例がある。

委員：近隣の横浜市の土地を駐車場にするという可能性はないのか。

事務局：現状では何とも言えない。

委員：この施設へのアクセスはシーサイドラインとバス1路線に限られ、それ以

	<p>外の地域からのアクセスが難しい。地域としては巡回バスの導入の可能性が示されれば、高齢化への対応について一安心といったところになる。</p> <p>委員：近隣を走っている既存のバス経路を変更してもらうようなことはできないのか。</p> <p>委員：バス事業者としては、採算性の問題があり難しいのではないか。</p> <p>委員：これまで欠格事項に該当した事例はあるのか。</p> <p>事務局：少なくとも金沢区の事例はない。</p> <p>5 その他【公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回選定委員会については、5月16日（月）午前または5月23日（月）午前を候補日とする。来年度に入り各委員の予定が確定した段階で再度調整する。
資料・特記事項	<p>【資料1】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 横浜市西柴地域ケアプラザ及び横浜市西柴コミュニティハウス指定管理者選定委員会名簿 (2) 横浜市西柴地域ケアプラザ及び横浜市西柴コミュニティハウス指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 (3) 横浜市西柴地域ケアプラザ及び横浜市西柴コミュニティハウス指定管理者選定委員会運営要綱 (4) 地域ケアプラザ及びコミュニティハウス指定管理者の公募及び選定について (5) 地域ケアプラザの概要 (6) コミュニティハウスの概要 <p>【資料2】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開・非公開の対応（案） (2) 横浜市西柴地域ケアプラザ及び横浜市西柴コミュニティハウス指定管理者選定委員会の評価基準及び審査方法について（案） (3) 横浜市西柴地域ケアプラザ及び横浜市西柴コミュニティハウス指定管理者選定評価項目（案） <p>【資料3】</p> <p>横浜市西柴地域ケアプラザ及び横浜市西柴コミュニティハウス指定管理者公募要項（案）</p> <p>【資料4】</p> <p>横浜市西柴地域ケアプラザ及び横浜市西柴コミュニティハウス指定管理者応募関係書類（案）</p>